

第5章 バリアフリー基本構想の目標と方針

1.目標

市民・施設管理者・行政等が協働し、高齢者、障がい者等はもちろんのこと、全ての市民が街へ出かけることができる、バリアフリーの街を目指します。

バリアフリーでひらく住みよい街 京田辺

2.方針

(1) 重点的にバリアフリーに取り組みます

高齢者・障がい者等がよく利用する場所や多くの人が集まる場所、また、高齢者・障がい者等が出かけたい場所を、優先的にバリアフリー化していきます。

(2) 既存施設の活用を図ります

生活や暮らしに関わる既存施設を、バリアフリーの視点から見直し、改善・改修を図ります。

(3) ハード整備と共に、ソフト面の心のバリアフリーを推進します

施設や道路の整備だけでなく、広報や教育、市民活動を通じて、心のバリアフリーにも取り組みます。

(4) 協働のまちづくりを推進し、段階的・継続的にバリアフリーに取り組みます

基本構想策定後、市民・施設管理者・行政等が協働しバリアフリー事業に取り組みます。また、事業後も持続した整備・適切な維持管理を行い、市民・施設管理者と協議を続けながら、さらなる改善を目指します。